



フォレスト・ウッド

やまのふ

森と緑のパートナー

第33号 発行 平成27年3月1日

養父市森林組合

☎667-0101

兵庫県養父市広谷255番地

電話 (079) 664-0005番

FAX (079) 664-1688番



養父市森林組合の概要

H27.2.2 現在

管内民有林	34,307ha
組合員数	3,731名
出資	298,448千円
役員	理事 16名 監事 3名
職員	19名 森林技術者 58名

養父市養父市場の森林総研改植事業地から大敷方面を望む

組合長挨拶



代表理事組合長

中村 市衛

組合員の皆様方にはご壮健にて、ご家族お揃いで新春をお迎えのことと、お慶び申し上げます。

国の中央では、地方創生が叫ばれています。その骨子は地方が成長するために活力を取り戻し、人口減少の歯止めをを図ろうとするものです。

一方では、朝来で木質バイオマス発電が来年9月より稼働し、既に木材の集積が始まっています。経営の母体は県森林組合連合会です。傘下の養父市森林組合としても原料の供給が求められています。

しかしながら、養父市の木材は市内で消費することが望ましいとも考えます。市内にチップポイラーがあれば、ペレット工場があればと考えるわけです。そして、これらの熱エネルギーを農業に活かす術は無いものかと思惟するわけです。

元来、林業は「伐る」「植える」「育てる」の循環サイクルです。ところがどうでしょう。今やこのサイクルは有効に機能しているとは思えません。

大きな要因は安価な外材に押され、国産材の価格が低迷したからにほかなりません。今後の林業経営として、養父市産の木材に付加価値を付け、如何に高く売れるかを考えると共に、養父市森林組合が、農業特区の一助となることを念頭に経営していきたいと考えます。

養父市森林組合の基本理念「自然との共生」森・水・空気との融和の下、人材確保・路網整備・高性能機械を3本の矢とし、森林技術者58名、職員19名、理事・監事19名の計96名が一丸となって本年度も躍進したいと考えます。

後になりましたが、組合員の皆様方におかれましても良い一年になりますことを念じ、ご挨拶いたします。

管理委員長挨拶

堀井 克 夫

組合員の皆様には、平素より組合事業に、ご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

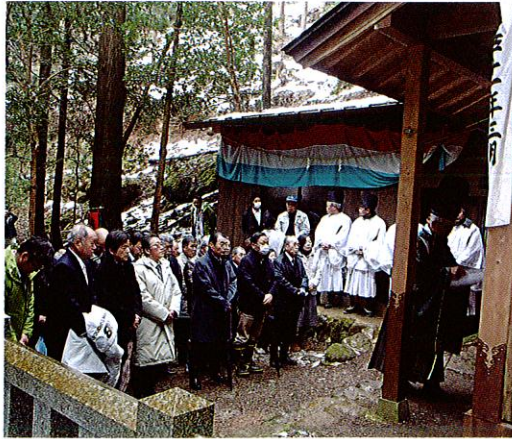
昨年末の組合長交代並びに理事の担当変更に伴い、このたび管理委員長の任に当たることになりました。

理事就任から日も浅く、不慣れな点多々ありますが、今後とも組合員皆様のご指導を頂きながら養父市森林組合発展に努めて参りますので、よろしくお願い致します。

さて、養父市では、農業部門で国家戦略特区として動き出していますが、市の全体面積の約84%は森林面積であることから、森林資源と一体化とした農業特区としての取り組みが求められています。

森林資源は、今まで温室効果ガスCO₂対策での関心はあっても、組合員個々への収益性での議論は少なかった感があります。

今日的機會をとらえて、林業振興につながり、将来への森林資源継承になる取り組みが必要と考えますので、組合員皆様のご理解をお願いいたします。



山の神

一月九日、山の神祭(養父市餅耕地)へ出かけ、昨年のお礼と今年の無事を、役員はじめ従業員が一同となって祈願しました。

引き続き、賀詞交歓会の席にて、昨年の無災害班の表彰を行い、今年も無事故・無災害に向け、心機一転して船出いたしました。

業務委員長挨拶

田 淵 広 次

ご承知のように養父市は森林面積が84%を占める「森のまち」であるにもかかわらず、昨今までその広大な森にはあまり目が向けられず、収益の上がらないものとして手入れがなされない状況が続いてきました。

しかし、近年CO₂の削減等、環境面や木質バイオマス、CLT(直交合板)などで脚光を浴びつつあります。まさしく「宝の山」となるうとしています。

おりしも養父市は国家戦略特区、特に農業特区の指定を受け、全国的に大きな注目を集めています。

森林組合にも特区バイオマス委員会が設置され、行政との連絡、強調をはかり、農業との連携も視野に新たな展開を目指しています。

今後の林業は大きな可能性を秘めています。これからは、地域の宝としての森林の活用をはかることが求められています。

森林の経済的効果は



右記のような流れを作り、森林の新しい価値を創造していくことが養父市の林業及び地方創世に最も大切です。その為には、組合員皆様のご協力はもとより、総代の皆様方、各区長様方のご理解とお力沿えが是非とも必要です。

養父市森林組合は組合員皆様方と共に成長し、地域と共に発展する林業を目指して活動してまいりたいと思います。微力ではありますが前委員長のご功績を無駄にしない様、なお一層の精進を致したいと思っておりますので、ご指導の程よろしくお願い申し上げます。

最後にりましたが、組合員の皆様、市民の皆様のみならずのご健勝とご活躍を祈念申し上げます。

国家戦略特区

木質バイオマス有効活用への取り組み!!

近年地球環境問題が大きく取り上げられています。特に色々な自然エネルギーの見直し、中でも木質バイオマス利用において森林組合が出来る事と、やらなければならない事について、考えなければならない時代を迎えました。バイオマスとは、「生物体をエネルギー源として利用出来る生物体」と意味するならば、森林組合においては木質バイオマス（木材）を利活用としたエネルギー利用に注視し、その方面に力を注ぐ必要が生じて来ています。メディアを通じご存じの通り、朝来市生野町に平成28年稼働予定のバイオマス発電約5,000KW（一般家庭約1万世帯の電力供給可能）の施設が完成し、年間62,500tのチップ材（チップ材）が必要とされます。

従来は保育を主体とした間伐（伐捨間伐）を行ってまいりましたが、養父市の森林資源も収穫期を迎え年間成長量も15万m³/年と想定されます。今や社会の流れは「バイオマス」で、この流れに乗じて養父市の森林資源の経済的向上を図るべき時期ではないでしょうか。従来森林内に放置されていた木材（根曲り・未利用材等）が僅かながらでも、経済効果に繋がる仕組みが出来ようとしています。この仕組みが「資源循環型社会」です、資源だけが循環するのではなく、経済も連動しなければ意味をなしません。バイオマスが始まり木材価格が高騰した訳でもございませんが、前回のフォレスト・ウッドやぶで記載いたしました、「森林経営計画による集約化取り組み」です。この計画により路網密度を高め、高性能林業機械施業により効率的な木材搬出を行う事により、木材の売上の一部を少しでも森林所有者に還元出来る仕組みを構築しなければなりません。木材を主としたバイオマスの利活用には電力供給、熱源供給（チップボイラー）などがすでに実施されています。公共施設、振興住宅地域等で地域熱供給システムが導入され、農業とも上手くリンクして行く事が「資源循環型社会」の構築です。

森林組合の「森林経営計画」は森林所有者の経済効果の向上、荒廃した森林管理による国土保全の機能を高める等、多機能に渡る森林管理が向上すると考えられ、養父市全体に於ての経済効果の向上に繋がると見込まれています。しかしながら、組合員皆様のご理解とご協力なくして発展はあり得ませんので、皆様所有森林の「経営計画」立案にご理解頂き『収益と環境に配慮した養父市林業』を勧めていきましょう。

燃やしても燃やしたことになるのが、木質バイオマス。

搬出間伐の活用

後生産森林組合長 中 尾 亨

当組合は、約180haの森林を所有しています。木材不況の中で費用負担の面から保育管理が不十分のまま推移してきましたが、この度、養父市森林組合との森林経営委託契約により6.07haの間伐事業を実施しました。搬出間伐2.24ha、（収入ー費用＝差引金額）の収益を得ました。同時に伐捨間伐3.83haを実施し、この費用は全額補助金で対応となり、養父市森林組合のアドバースで搬出間伐と伐捨間伐をセットにすることで所有者の新たな負担なしで保育事業が実施できました。将来、必ず育成林が高く評価される時代が来ることを期待し、不況下においても搬出間伐を活用して森林の保育管理を継続したいと考えています。

組合員の届出義務について

森林組合定款では、組合員の氏名や住所、振込金融機関の変更等があった場合、その旨を組合に届けなければなりません。出資証券の確認もお願いします。変更手続きが必要な場合は、組合まで連絡下さい。簡単な手続きで更新できます。

当組合は森林経営計画（属地林班計画） による集約化に取り組んでいます

森林経営計画とは

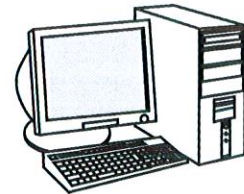
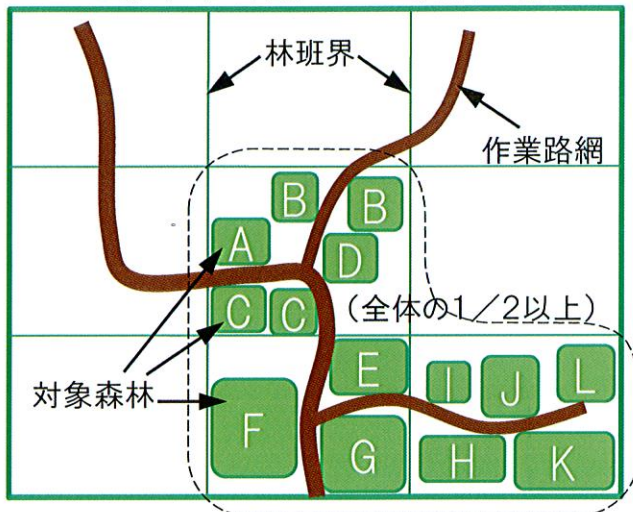
森林経営計画とは、「森林所有者」又は「森林の経営の委託を受けた者」が、一体的なまとまりのある森林を対象として、森林の施業や保護、路網整備に関する5年を1期とした計画を作成し、市長等の認定を受ける制度です。

森林経営計画（属地計画）の対象となる森林

属地計画は、次の要件を満たす必要があります。

【属地計画】（要件（抜粋））

地形その他の自然条件等から一体として整備することを相当とする森林において作成する計画



この制度は、一体的なまとまった森林で間伐などの施業等を計画するもので、資源として充実してきた森林を効率的に整備し、まとめて木材を供給していくことをねらいとしています。計画をたてると、間伐等の造林補助金の支援のほか、さまざまな支援措置（税法上等）が設けられています。

（当組合では、「属地計画」を推奨して森林経営計画を行っています）

計画樹立の事務手続きから施業まで養父市森林組合が行います。

養父市森林組合までご相談下さい。

おしらせ

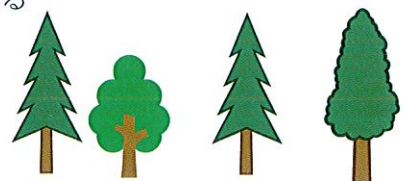
「間伐(手入れ)」をしませんか？

養父市森林組合では、平成27～28年度に間伐作業(手入れ)をする、地区所有山林を含む個人所有山林を募集しています。

過去5年間において、養父市内で手入れをしていないスギ・ヒノキの山林（面積0.1ha以上/箇所）で、林齢が60年以下に限ります。

間伐施業等は、造林補助金利用で所有者の負担無しで、施業することが出来ます。

（各種諸条件がございます）



ご不明な点は、お気軽にお問い合わせください。

薪販売



ここから女始めよう
火のある暮らし

間伐材

まき

広葉樹

販売

FOREST
養父市森林組合

広葉樹ミックス薪(大割)

火持ちが良く、火力が安定しています。
広葉樹の種類によって燃焼温度が高いもの、
低いものがありますが混在して焚くことにより、
ストーブ内部の温度が平準化されます。



【業販用】広葉樹ミックス薪(大割)

未乾燥

1箱約50束のお得なミックス薪セットになります。
業者の方にもお勧めです。
この商品は、未乾燥の為、ご利用前に一定期間
乾燥して頂く事をお勧めします。
※販売は養父市森林組合での受取が出来る方のみになります。
※木箱は金額に含まれません。

間伐材ミックス薪(中割)

養父市の間伐材を有効利用しています。
火付きが良く、発熱量が高いので早く暖まります



【業販用】広葉樹ミックス薪(大割)

未乾燥

1箱約100束のお得なミックス薪セットになります
業者の方にもお勧めです。
この商品は、未乾燥の為、ご利用前に一定期間
乾燥して頂く事をお勧めします。
※販売は養父市森林組合での受取が出来る方
になります。
※木箱は金額に含まれません。

活動日誌

(業務委員会)

H 26.12.12

1. 三者協議会の開催について
2. 減少する組合員対策の一環としての組合員と非組合員との差別化
3. 技術職員ユニフォーム
4. 先進地視察と今後の養父森林像

H 27.1.28

1. 事業進捗状況及び今後の計画について
2. 朝来バイオマス発電に伴う、材の搬出について

(管理委員会)

H 26.12.12

1. 禁煙手当の支給について
2. 地元不在地主への対応について
3. 固定資産の有効活用について
4. 森林技術者の募集について

H 27.1.28

1. 森林技術者就業規則の変更について
2. 禁煙手当の支給について
3. 市長への提言について

(特区・バイオマス)

27.1.28

1. 市長への提言について

(労働災害防止委員会)

* 毎月1回開催

(広報委員会)

H 26.09.18 全体委員会

委員長・副委員長のみ (2~3回)

きのこ種菌の申込受付中。

取扱いは3月末迄とさせて頂いております。別途 送料が必要な場合もあります。

(TEL 079-664-0005 本所)

最も受注の多い駒菌(115号)



しいたけ種菌



その他のきのこでは、早生なめこやひらたけ等が人気です。

本年、当地域の林業は大きな転換期(改革)を迎えようとしています。養父市において、国家戦略特区に林業も追加され、全国からも大きな注目が集まっています。当地域の人工林は蓄積量が2011年(580万³m)→2014年(634万³m)3(4年で54万³mも増加しており、正に待った無しの施行(森林経営計画・路網整備・搬出間伐)が必要となっています。

今般、養父市へ「林業復活と地域創生」の提言を提出し、膨大な森林資源を活用した新しい産業と雇用の創出を行う重要な役割を果たす事が急務となっています。森林組合員様と行政、組合が、一丸となって取り組む事が我々の最重要課題と位置づけ、スピードのある意志決定と挑戦的かつ革新的な行動を起こし地域林業復活と地域創生に繋がっていくよう願っています。

編集後記

〈お詫びと訂正〉

広報第32号の6頁に掲載した理事會活動日誌について誤りがありました。

下記のとおり訂正し、お詫び申し上げます。

日付		
(誤) 25.3.27	(正) 26.3.27	
(誤) 25.5.10	(正) 26.5.10	
(誤) 25.8.5	(正) 26.8.5	